

平成17年度 第7回 主要課題改革推進委員会

**（独）国立美術館、国立博物館
に対する当会議からの問題提起**

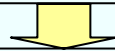
平成17年12月2日

規制改革・民間開放推進会議

当会議の主張

問題意識

「文化芸術」の重要性は認識した上で、真に国民のためになる文化芸術の振興・研究・管理保存・展示はどのようなものであるべきか。」



- ・美術館・博物館については、国営のものから、自治体が設立するもの、民間が独自に設立・運営するものまで多様なものが存在し、それらが総体として、有機的な連携と適切な役割分担の中で、我が国の文化芸術の振興を図る役割を果たすことが期待されているのではないか。
- ・従って、国立美術館・博物館の在り方についても、こうした博物館・美術館全体に期待される役割の中で、どのような役割をどのような方法で担うことが文化芸術の振興のため最も適切か、につき社会情勢の変化等をも踏まえつつ、不断に見直しを行うことが必要ではないか。
- ・具体的には、国立美術館・博物館の業務について、国が引き続き直轄で運営すべき分野はどこか、国が民間に委託してもよい分野はどこか、民間の運営に委ねつつ国が規制や補助金により一定の関与を行うべき分野あるいは民間に完全に委ねてよい分野はどこか、等の観点から検証を行うべきではないか。
- ・こうした観点に立つとき、国立美術館・博物館の各種業務（調査研究・作品収集・展示企画・啓蒙普及・施設管理・チケット販売等）のうち、少なくとも、展示企画業務等については、市場化テスト・民間開放を実施することが、文化芸術の振興のためにこそ、必要ではないか。
- ・例えば、新たに建設される国立新美術館において、これら業務に関して可能な限り包括的に市場化テスト・民間開放を実施し、民間の創意工夫を通じた文化芸術の振興を図ってはどうか。

【参考】公立美術館・博物館における指定管理者制度の先進事例

1. 島根県立美術館(平成17年4月1日から3年間)

指定管理者: 株式会社SPS(サントリーの子会社)

特色: 展示企画・教育普及事業を担う美術館学芸部門と連携し、積極的なサービスを展開
宍道湖の景観と調和した美術館を打ち出し、一般観光客の集客面でも実績

2. 長崎歴史文化博物館(平成17年11月3日から3年間)

指定管理者: 乃村工藝社

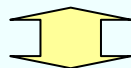
特色: すべての管理・運営に関する権限を指定管理者に一任
普通であれば設置者(県)から派遣される学芸員等を乃村工藝社が採用

具体的な論点

(1) 長期的なビジョン

< 文部科学省等の見解 >

- ・ 独立行政法人という公的な機関でなければ、美術品の収集・展示や調査研究等に関して、長期的なビジョンに立った活動ができない。



< 当会議の考え方 >

- ・ 「公的組織」でなければ、長期的なビジョンに沿った目標達成ができないというのは、「官尊民卑」に他ならない考え方。
- ・ 「長期的なビジョンが必要」ということは、「その検証を受けなくてよい」ことを意味するものではない。
- ・ 「長期的なビジョン」が必要であるなら、その具体的な内容も含め、最も国民のためになる美術品の収集・展示等を行える主体を、透明・中立・公正に選んでいこうという制度が、まさに「市場化テスト」。

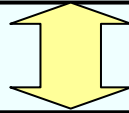
(「初めに民営化ありき」ではなく、真に国民のためになる文化芸術の振興を図るための制度が、「市場化テスト」。)

具体的な論点

(2) 運営主体の継続性

< 文部科学省等の見解 >

- ・ 運営主体が数年ごとに替わる可能性のある「市場化テスト」は、長期的なビジョンを必要とする美術館等の運営には向かない。
- ・ 組織の継続性を保証することが必要。



< 当会議の考え方 >

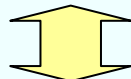
- ・ 国民にとって最も望ましい、真に文化芸術の振興につながる美術館等の運営を実現することが第一。
- ・ 特定の組織の継続を第一とするのではなく、こうした視点から、不断の検証を行うことが極めて重要。そのための制度が、「市場化テスト」。
- ・ 現在の組織でも人事異動等はあるはずであり、運営主体が変わる際に、確実な引継ぎ等を行うことによって事業の継続性は担保可能。

具体的な論点

(3) サービスの質の維持向上

< 文部科学省等の見解 >

- ・ 民間が落札すると、利益に結びつかない調査・研究は軽視され、内容より動員重視の活動が増える懸念。



< 当会議の考え方 >

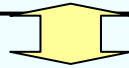
- ・ 「市場化テスト」は、そもそも、コストだけでなく、サービスの質を十分評価して落札者を決める制度であることは、「規制改革・民間開放の推進に関する第一次答申」（当会議。平成16年12月24日）等において明らかにしており、上記見解は単なる誤解。
- ・ 落札者が決まった後においても、サービスの質の維持向上を大前提とする委託契約の適切な履行を確保するため、モニタリング等を通じ、真に文化芸術の振興につながる活動を保障していく制度。
- ・ 「市場化テスト」は、国の責任の下、公費を用いて、公共サービスを実際に提供する主体を官・民から選定する制度であって、落札者が自由勝手にサービスを行えるようになる制度ではない。

具体的な論点

(4) ナショナルセンターとしての機能

< 文部科学省等の見解 >

- ・ 欧米においても、国立美術館・博物館等の運営は公的組織が責任を負っており、日本のみ民間開放が進めば、文化外交に遅れをとる懸念。
- ・ 名実ともに国の看板を背負った美術館・博物館同士でやり取りすることに外交的な意味がある。
- ・ 民族の歴史と誇りを伝えるミュージアムはもともと政治的な性格を備えており、内政・外交に利用されてきた。



< 当会議の考え方 >

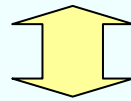
- ・ 欧米でも、国の関与を一定程度残しつつ、例えばアメリカならば原則的に非営利の民間法人・団体によって運営され、ドイツ・オランダ等においても、財団法人や有限会社が運営。（文部科学省調べ）
- ・ こうした取組みの実績は、国際的にも高い評価。
したがって、「市場化テスト」の導入により、「文化外交に遅れをとる懸念」など存在しない。
- ・ 「市場化テスト」は、国の責任の下、官・民から、最も優れた主体を公共サービスの提供主体として選定する制度。民間事業者であっても、「民族の歴史と誇りを伝える」ことは勿論可能だし、現に民間の美術館等がその一翼を担っている。
- ・ また、独立行政法人でなければ、諸外国の美術館等との連携・協力を図ることに内政・外交的な意味がないとの見解は根拠に乏しい。

具体的な論点

(5) 独立行政法人化の意義

< 文部科学省等の見解 >

- ・ 五年前に独立行政法人になって以降、施設の有効活用や開館時間の延長など、サービス向上や経営改善の努力が顕著。いまのままの形態で 状況の推移を見守ることがベストの選択。



< 当会議の考え方 >

- ・ サービスの受益者でありコストの負担者である国民の視点に立って、サービスの質の維持向上とコストの効率化を図るため、不断の見直しを行うことは、公共としての責務。
- ・ 現状の形態が真に最善のものであると考えるのであれば、胸を張って「市場化テスト」に参加し、民間事業者より優れていることを立証すべき。